

(Q&A)

Q1 人間ドックの助成費用および検査項目について

⇒ 助成費用

組合からの助成費用は**3万円**までとなります。

健診料金から、3万円を差し引いた額をご自身で健診機関へお支払いください。

〔 実際にかかった費用が3万円未満の場合はその費用まで組合が負担しますので
健診機関へのお支払いはありません。 〕

⇒ 検査項目

特定健診項目は必須となりますが、その他の項目について組合からの指定はありません。
健診機関へ料金を確認のうえ、ご自身でお申し込みください。

Q2 診療を休んで人間ドックを受けに行くのは難しい

⇒ 富山市医師会健康管理センターでは、**日曜医師ドック**や診療前に受けられる**早朝医師ドック**を実施しています。富山市医師会会員以外の方も利用されています。

Q3 人間ドックを受けないで、特定健診だけで済ませたい

⇒ 可能です。集合契約に参加している機関で受診してください。また、自院が集合契約参加機関である場合は、**ご家族が自院で特定健診を受けられても構いません。**→Q4参照

なお、後期高齢者の方で、特定健診のみを希望される場合は、当組合ではなく、後期高齢者広域連合が実施する特定健診の対象となります。

Q4 自家健診の内容や方法について知りたい

⇒ **自家健診は認められておりますが、自己健診（医師が自分自身の健診を行う）は認められていません。**

⇒ 請求方法

富山県医師会の集合契約に参加している自院で、ご家族が特定健診を実施された場合の費用は、国保連合会へ請求してください。（集合契約単価 9,100円が支払われます）

なお、「詳細な健診」(※)や人間ドックとしてのクレアチン検査は実施しますが、**市町村国保で実施している「追加健診」としてのクレアチン検査は実施していません。**

〔(※) 血圧が「収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上」
血糖が「空腹時血糖値が100mg/dl以上、HbA1c5.6%以上又は随時血糖値が100mg/dl以上」〕

Q5 人間ドックを受けた後、集合契約機関で特定健診を単独で受けてもいいですか

⇒ **両方は、受けられません。**

人間ドックには、特定健診項目が含まれていますので、両方を受けた場合は国保連合会のデータチェックで重複エラーとなり返戻されます。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください

富山県医師国民健康保険組合

TEL 076(429)7337

FAX 076(429)9600

E-mail info@toyama-ishikokuho.or.jp